

監 査 報 告 書

監査実施年月日 平成28年5月2日（月）

定款第13条の規定により、平成27年度社会福祉法人鎌ヶ谷市社会福祉協議会の業務執行及び経理状況並びに財産管理について監査したところ、次のとおりでありました。

記

- 1 業務執行状況について
業務全般にわたり執行状況は良好と認めます。
- 2 経理状況について
予算の執行状況、諸帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていると認めます。
- 3 財産管理について
財産管理状況は良好と認めます。

平成28年5月2日

監 事 渡辺 幸一 

監 事 徳田 朗 